

三田市民病院と済生会兵庫県病院の 再編統合による新病院整備事業 に係る環境影響評価手続について

令和 8 年 1 月

神戸市環境局

三田市民病院と済生会兵庫県病院の再編統合による新病院整備事業 に係る判定願について

1 事業者の氏名及び住所

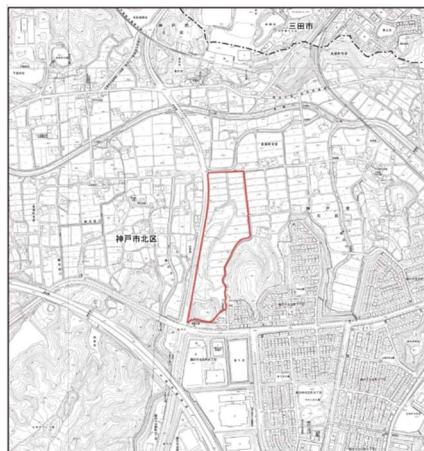
名称： 三田市
住所： 兵庫県三田市三輪2丁目1番1号
代表者： 三田市長 田村 克也

2 事業の概要

- (1) 事業実施区域： 神戸市北区長尾町宅原3850番地 他
- (2) 事業の種類： 宅地の造成
- (3) 事業の規模： 造成面積（自然地の改変面積）67,740m²（第2類事業[※]）

※ 第2類事業：全ての条例手続を行う第1類事業に比べ小規模な事業等であり、位置・規模・内容等を勘案し、一部の手続（実施計画書、評価書案、及び評価書の手続）の要否を判定する事業。

宅地の造成については自然地改変面積が5ha以上20ha未満のもの。



3 手続の実施状況

	事業者	神戸市
事前配慮書手続	事前配慮書の提出	2025年4月15日
	事前配慮書の縦覧・意見募集	2025年5月7日～6月20日(45日間) (意見書10件)
	住民説明会	2025年5月14日(11名) 2025年5月18日(12名)
	環境影響評価審査会	2025年5月29日 2025年7月4日
	市長意見書の送付	2025年7月14日

判定手続	判定願の提出	2025年12月17日	
	環境影響評価審査会		2026年1月14日 (2026年1月19日)

環境影響評価手続きの流れ（概要）

